

	号外	定価 1部2円	条件付採用期間 が終了します。 新採用者・未加入 者の加入促進へ、 声掛けを徹底し よう！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2246
	第3種郵便物認可	岩手県庁内		2013年 9月13日

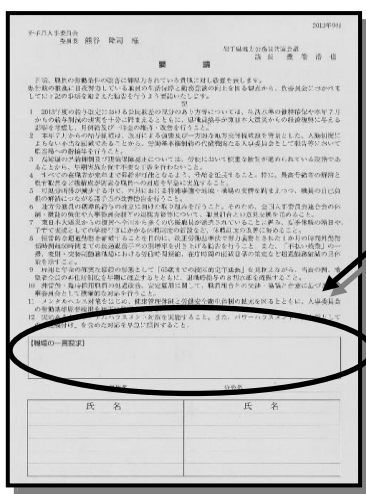
13 県人勸情報 - ②

書きましたか？ 大型ハガキ

支部へは 18日(水)までに

職場や暮らしの改善を各人事委員に訴えよう！

県地方公務員共闘会議（議長：豊巻浩也・岩教組委員長）は、去る8月21日に県人事委員会に提出した県人事委員会勧告に関わる要請書をもとに、現在「大型ハガキ」署名を集約中だ。大型ハガキは今月末に予定している人事委員会事務局長交渉の場で提出する。各組合員が分担して職場の全ての働く仲間に声をかける等、積極的な署名行動に取り組もう！



「職場の一言要求」欄にも切実な声を！

大型ハガキは、月例給や一時金の維持・改善、現給保障継続などの要請項目のほか、一言要求欄も設けている。「沿岸強化として年度途中の内陸から沿岸への応援配置等が続くが、内陸職場の人員も限界を超えている。内陸職場にも人員増を！」など、率直な声を積極的に記載し、各人事委員に職場や生活の実態を届け、改善を訴えていこう。

17日には、人事委員会職員課長交渉を実施

交渉も、来週から本格化する。17日には花山職員課総括課長と交渉を実施し、今年度の人事委員会勧告に向けた公民較差の状況や、提出済の要請書にもとづく労働条件改善に向けた検討状況を質していく。以降、連日の交渉・事務折衝を重ね、労働条件改善へ取り組みを強化する。

今後の交渉日程	
9月17日(火)	職員課総括課長交渉
24日の週	事務局長交渉
30日の週	人事委員長交渉
※10月第1週	人事委員会勧告？

国同様 月例給・一時金ともに「改定なし」

名古屋市では9月5日、全国のトップを切って人事委員会勧告が実施された。

月例給は、名古屋市職員の給与（389,270円）額が民間を39円（0.01%）下回っているとの民間給与調査の結果だが、較差が極めて小さいとして改定を見送った。

一時金については、現行3.95月に対し、民間の年間支給月数は3.97月と、名古屋市職員がやや下回る結果となったが、較差は均衡しているとして、同様に改定は見送られた。

名古屋市では昨年、高齢層職員を中心とした昇給制度等の見直しに関して「55歳以降の職員について昇給抑制措置が実施されてきたことや50歳台後半層において新たな役職に昇任することも多いことから、上位の職を目指す職員のモチベーションに配慮すると、同様の措置を講ずることについては慎重に検討を進める必要がある。」との考え方のもと、50歳台後半層の改悪勧告を行わなかったが、今年度の勧告・報告でも、改悪をすすめていく考えは一切示していない。

本県においては、国が来年1月からの実施を決めた55歳以降の実質昇給停止（昇給はA評価2号・B評価1号のみ）については、継続交渉としており、現給保障も県人事委員会において継続検討としている。7月からは賃金削減も加わり、極めて厳しい実態となった賃金の維持改善に向けて、県職労は引き続き取り組みを強化していく。まずは、大型ハガキへ、一人でも多くの結集をお願いしたい。

ろう
きん

セーフティローン

申込み期限は **9月末** です

7月からの給与削減による生活への影響を少しでも回避するため、県職労は、東北労金の協力のもと、年利2%（最高100万円・最長1年元金据置返済）という、低利での融資を紹介しています。この融資は、6月末で終了予定だった東北労金の融資商品について、給与削減の現実を踏まえ、何とか申込期間の延長をお願いしてきたもので、今月末で申込み期間が終了することになります。

労働者の生活を支えていくため、「県職労」組織の信用のもとで実施している「セーフティローン」であるため、組合員限定の融資制度です。

給与削減で生活が厳しい、子どもの仕送りを何とか確保したい、自身の奨学金返済にあてたい…など、組合員であれば、だれでも受けられるものです。

「利用しようと思っていたけど忘れていた」「もう少し詳しく説明を聞きたい」という方、ローンや家計全般の見直してみたい方は、早めに最寄りの書記局へご相談ください。